

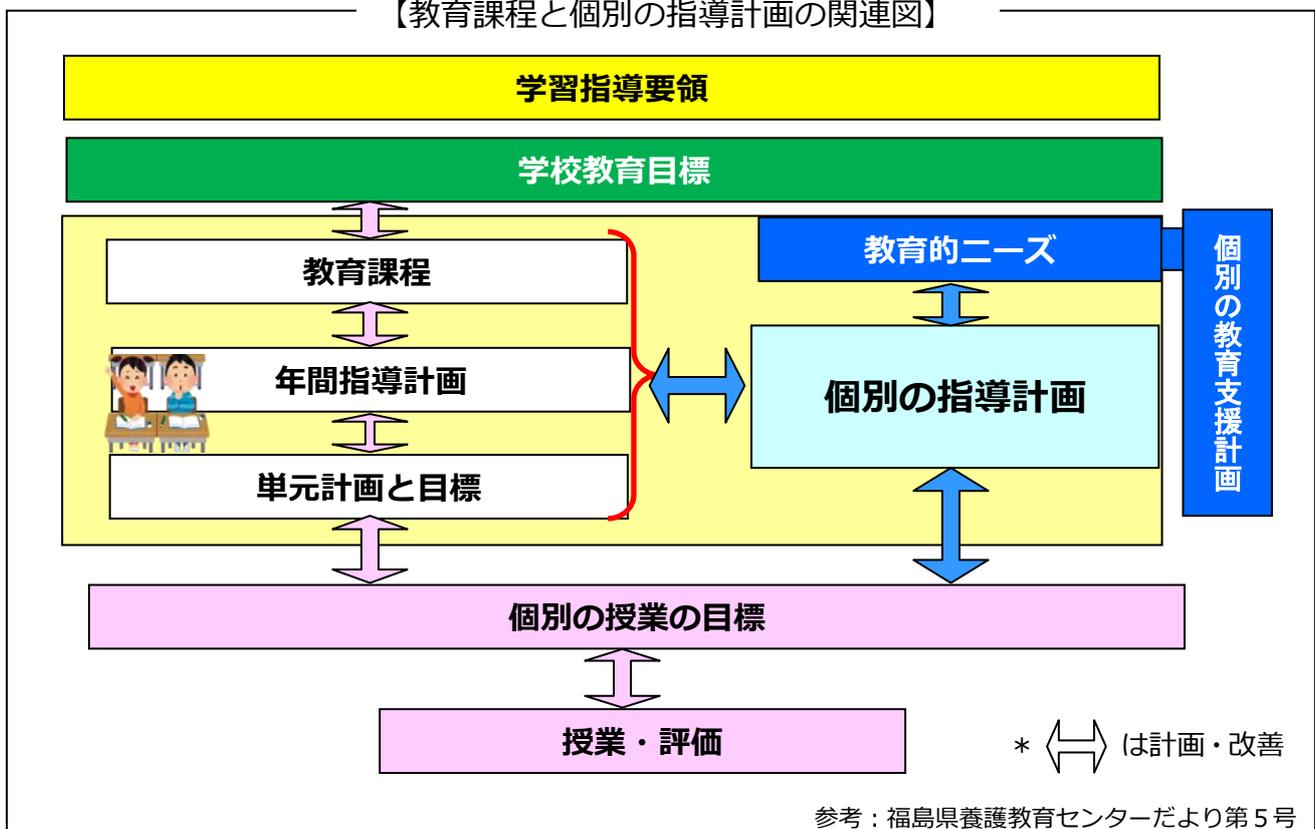
## （１）個別の指導計画とは ～なぜ、作成するのか、どう作成するのか～

### （a）「個別の指導計画」とは ～なぜ、作成するのか～

平成29年6月に示された小学校学習指導要領解説総則編及び中学校学習指導要領解説総則編では、次のように述べています。

個別の指導計画は、個々の児童（生徒）の実態に応じて適切な指導を行うために学校で作成されるものである。個別の指導計画は、教育課程を具体化し、障害のある児童（生徒）など一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にして、きめ細やかに指導するために作成するものである。 \*（生徒）は中学校学習指導要領の際の表記

【教育課程と個別の指導計画の関連図】



### （b）「個別の指導計画」を作成する対象は？

平成29年6月に示された小学校学習指導要領解説総則編及び中学校学習指導要領解説総則編によれば、次のように整理できます。

- ① 特別支援学級に在籍する児童（生徒）や通級による指導を受ける児童（生徒）については、これまでの実績等も踏まえ、全員について作成すること
- ② 通常の学級において、通級による指導を受けていない障害のある児童（生徒）などの指導に当たっては、二つの計画<sup>\*1</sup>の作成、活用に努めること

\*（生徒）は中学校学習指導要領の際の表記

\* 1：個別の教育支援計画と個別の指導計画のこと



個別の指導計画について、どんな内容を書いたらいいのか、なんだかはっきりしないのですが。  
一つの形式だと、書きやすい子もいれば、書きにくい子もいて、活用しにくいです。どのように作成していいか悩みます。

(c) 学習指導要領における個別の指導計画の作成の記載内容について（一部）  
～どう作成するのか～

平成29年6月に示された小学校学習指導要領解説総則編及び中学校学習指導要領解説総則編には、個別の指導計画について次のように記載されています（抜粋）。

【①自立活動の指導の効果が最もあがるようにするための計画作成】

（手順の一例）

- a 個々の児童（生徒）の実態を的確に把握する。
- b 実態把握に基づいて得られた指導すべき課題や課題相互の関連を整理する。
- c 個々の実態に即した指導目標を設定する。
- d 特別支援学校学習指導要領小学部・中学部学習指導要領第7章第2の内容から、個々の児童（生徒）の指導目標を達成させるために必要な項目を選定する。
- e 選定した項目を相互に関連付けて具体的な指導内容を設定する。

\*（生徒）は中学校学習指導要領の際の表記。以下同様とする。

\* ☆計画例『☆(A)パターン』で示しています。

【②各教科等の指導に当たって、一人一人の実態等に応じた具体的な指導目標や指導内容を設定するための計画作成】

特別支援学級における各教科等の指導に当たっては、適切かつ具体的な個別の指導計画を作成するものとする。また、各教科の一部又は全部を、知的障害者である児童（生徒）に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えた場合、知的障害者である児童（生徒）に対する教育を行う特別支援学校の各教科の各段階の目標及び内容を基にして、個別の指導計画に基づき、一人一人の実態等に応じた具体的な指導目標及び指導内容を設定することが必要である。

\* 計画例『☆(B)パターン』で示しています。

【③教科等の指導における配慮を記載するための計画作成】

今回の改訂では、総則のほか、各教科等の指導において「第3指導計画の作成と内容の取扱い」として、当該教科等の指導における障害のある児童（生徒）などに対する学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが規定された。このことを踏まえ、通常の学級に在籍する障害のある児童（生徒）等の各教科の指導に当たっては、適切かつ具体的な個別の指導計画の作成に努める必要がある。

\* 計画例『☆(C)パターン』で示しています。

上記の記述から、**何の目的で作成し、活用する個別の指導計画か**、その目的に着目する必要があります。目的が異なるために、活用しにくいこともあったのではないかと思います。子どもたちのために、本人の学びを保障し、きめ細やかな指導で力を最大限に伸ばしていくために、個別の指導計画があります。

参考：個別の指導計画（例）について、『☆(A)パターン』『☆(B)パターン』『☆(C)パターン』を掲載しました。なお、通常の学級の先生向けの『☆(D)パターン』が掲載してあります。

